

小田原市新しい学校づくり施設整備指針
～基本方針編～

令和6年(2024年) 月

小田原市教育委員会

小田原市新しい学校づくり施設整備指針～基本方針編～
目次

はじめに

第1章 整備指針の主旨

- 1 整備指針策定の背景と目的
- 2 整備指針の位置付け
- 3 整備指針の構成

第2章 整備指針の基本的な考え方

- 1 学校施設の現状と課題
- 2 「新しい学校施設」の基本的な考え方

第3章 「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性

- 1 多様な「学び」を支える学習空間 ←インクル、地域資源、デジタル
 - ・支援教室の広さ、機能、配置
 - ・普通教室の広さ、機能、配置
 - ・多様な学びを支える学習空間（オープンスペースほか）
 - ・図書室機能の充実（←ICT、地域資源を生かした学び）
 - ・校庭・体育館
- 2 豊かな活動を支える生活空間
 - ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン
 - ・トイレ
 - ・「居場所」の充実（思い思いの時間を過ごすことができるスペースを多く提供する）
 - ・教職員の働く空間（職員室ほか）
- 3 地域に開かれた学校
 - ・地域利用スペース
 - ・放課後活動スペース
 - ・他の施設との複合化
 - ・動線、セキュリティの確保（駐停車スペース含む）
 - ・避難所機能
- 4 持続可能な施設づくり
 - ・環境への配慮
 - ・木材活用
 - ・管理運営

第4章 施設機能別整備の方針

第5章 施設整備のプロセスと方法

- 1 検討体制
- 2 検討委員会の設置
- 3 学校整備から維持管理までのプロセス

第3章 「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性

基本方針で示した「10年後の新しい学校のイメージ」や『新しい学校づくり』を実現するための検討事項」をもとに、学校施設の現状と課題を踏まえ、「新しい学校施設」のイメージと整備の方向性を決めました。

1 多様な「学び」を支える学習空間

本市は、「インクルーシブ教育」、「地域資源を生かした学び」、「デジタルを活用した学び」の3つを、「学校における学び」の柱と位置付けています。これらの学びを充実させるための「学習空間」のあり方について、施設・機能別にまとめました。

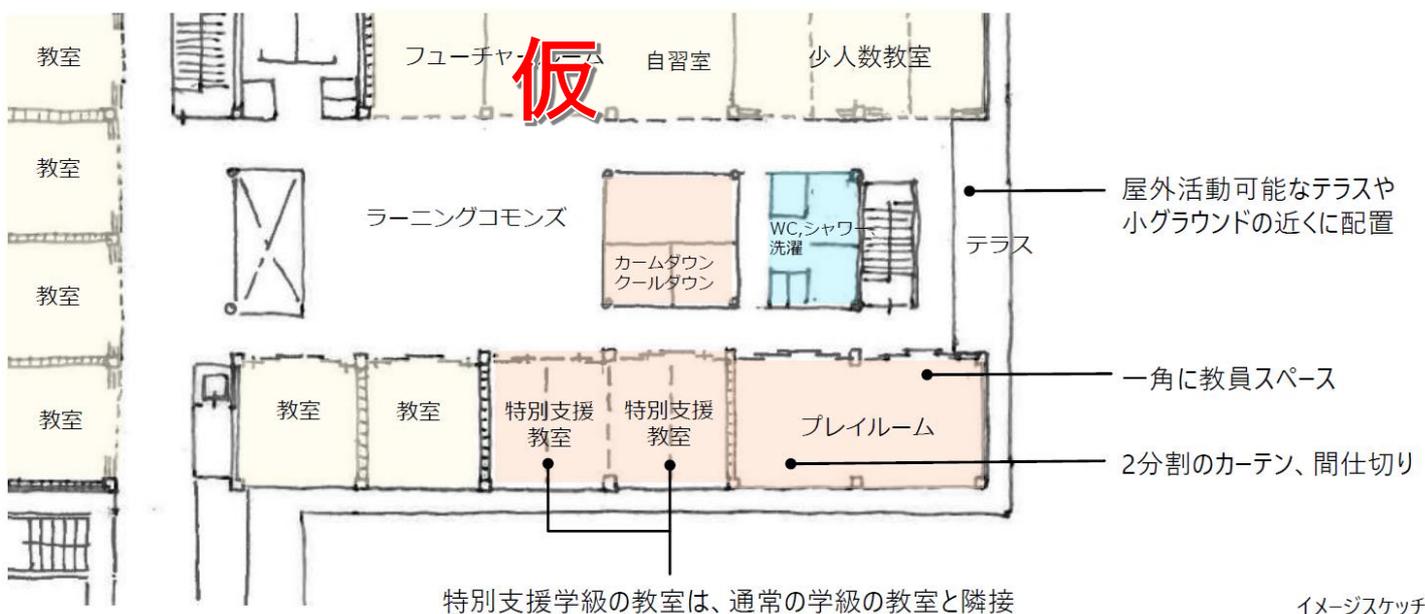
1-① 支援教室の広さ、機能、配置

現状と課題

- ・特別支援学級と通常の学級との交流授業が頻繁に行われている。
- ・支援を要する児童生徒数が増加しており、現状の教室数では対応できない学校がある。
- ・プレイルームやクールダウンスペース等、特性に対応したスペースが不十分である。
- ・特別支援教育、インクルーシブ教育のあり方は今後大きく変化することが予想されることから、変化に対応できる施設づくりを進める必要がある。

今後の方向性

- ・生活の中で自然な交流が育まれるよう、通常の学級と**近接**して配置する。
- ・特別支援学級の増加や特別支援教育のあり方の変化に対応できるよう、教室の広さは普通教室と同程度とし、人数に応じて適切な広さに可動間仕切りで分割できるようにする。
- ・プレイルームやクールダウンスペース等の特性に対応したスペースや、専門職による支援が円滑に行えるスペースを整備する。



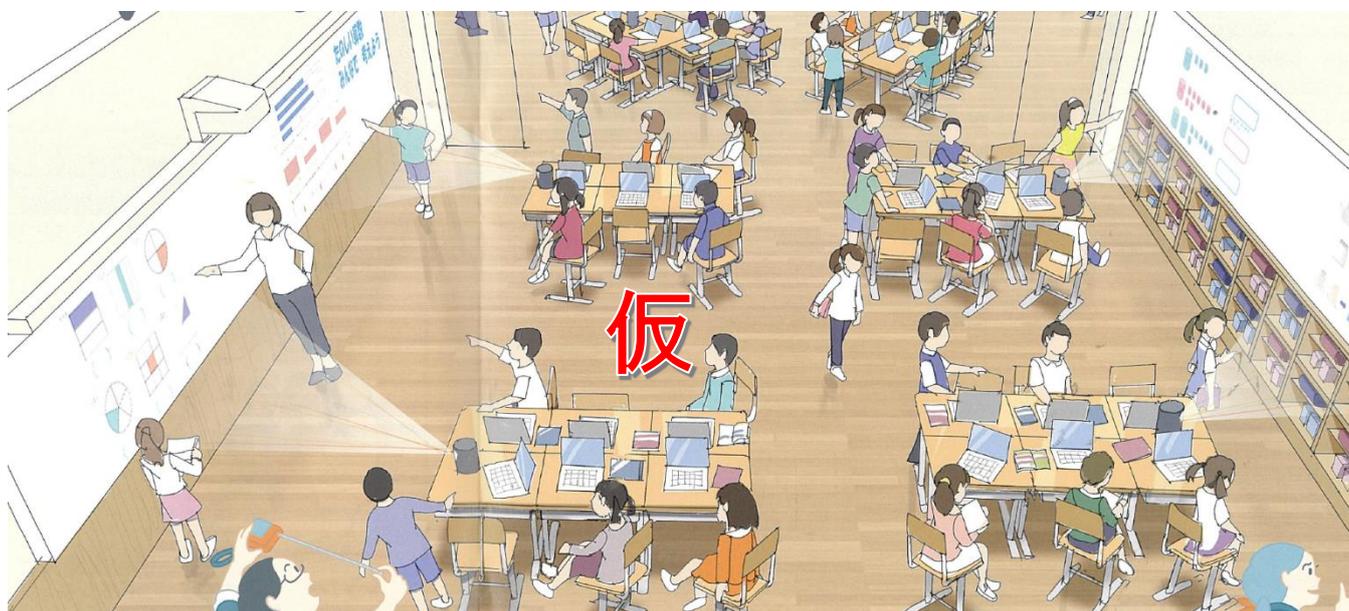
1-② 普通教室の広さ、機能、配置

現状と課題

- 現状の8.0m×8.5mの教室は狭い（特に中学校）。
- 特別支援学級と通常の学級との交流授業を行うと、教室がさらに狭くなってしまふ。
- ロッカーや端末の充電保管庫等が教室内にあることにより、教室がさらに狭くなっている。

今後の方向性

- 文部科学省の補助基準（現状は8.0m×9.0m=72㎡）を最低ラインとし、特別支援学級との交流授業を行うこと等を考慮して、十分な広さを確保する。
- 机は新JIS規格（65cm×45cm）を新たに導入することを前提に、普通教室は机の前後左右一定の間隔が確保できる広さを確保する。
- 一斉学習のみならず、協働的な学習等を想定したホワイトボード（壁面可動式等）を設える。
- ロッカーや充電保管庫等の収納物は可能な限り教室外に配置し、可動式の間仕切り壁を設置する等、多様な学びのスタイルに対応できる拡張性と可変性を確保する。



1-③ 多様な学びを支える学習空間（オープンスペース他）

現状と課題

- ・小田原版 STEAM 教育やデジタルを活用した学び等、今後、学びのスタイルは多様化することが見込まれる。
- ・周辺の自然や地域資源を生かした学びを各校で行っており、今後も充実させていく必要がある。
- ・少人数学習室やオープンスペース、多目的スペース等の多様な学びに対応できるスペースが十分でない。

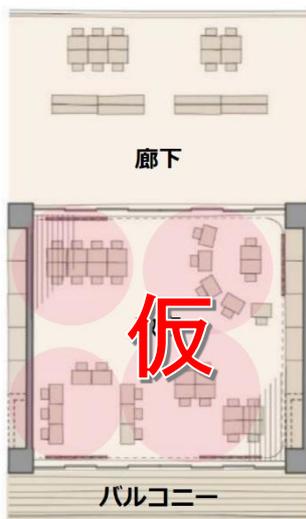
今後の方向性

- ・廊下の活用、多目的スペースや少人数学習室を普通教室に**近接**させ、間仕切りで開閉できるようにする等、多様な学びのスタイルに対応できる拡張性と可変性を確保する。
- ・校舎だけでなく、屋上や校庭等、学校全てが「学びの場」となるような機能を整備する。



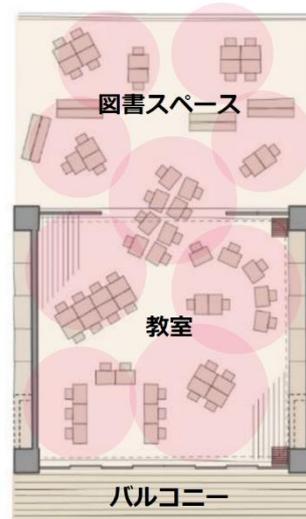
一斉学習・個別学習

ホワイトボード収納時は
ロッカーを開放する



協働的な学習

ホワイトボードを周囲に移動することで
グループでの学習に適した空間となる



学習空間の拡張

廊下や図書スペースを
一体的に利用した学びの場

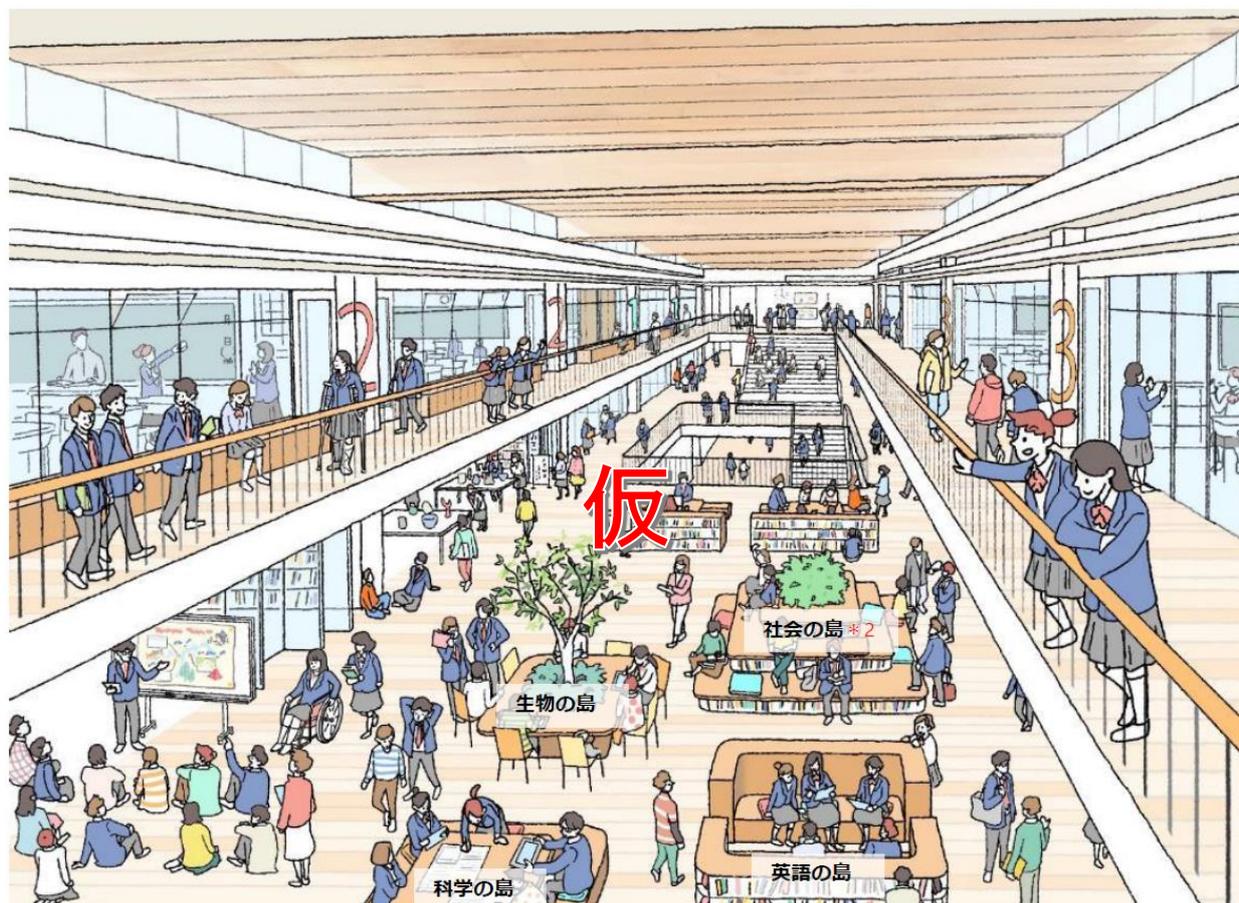
1-④ 図書室機能の充実(ICT・地域資源を生かした学び)

現状と課題

- 図書室は校舎の端に配置されている学校が多く、利用できる日時も限定されていることが多い。
- 今後、小田原版 STEAM 教育やデジタルを活用した学びを充実させていく中で、図書室を読書・学習・情報のセンターとして捉え直し、機能を充実させていく必要がある。

今後の方向性

- 図書室は、一定の広さを確保するとともに、誰もが利用しやすい場所に配置する。
- 子供たちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことができるよう、蔵書や機能を充実させるとともに、日常的に滞在したくなる魅力的な空間として整備する。



自主的・主体的深い学びの中心となるラーニング・コモンズ イメージスケッチ

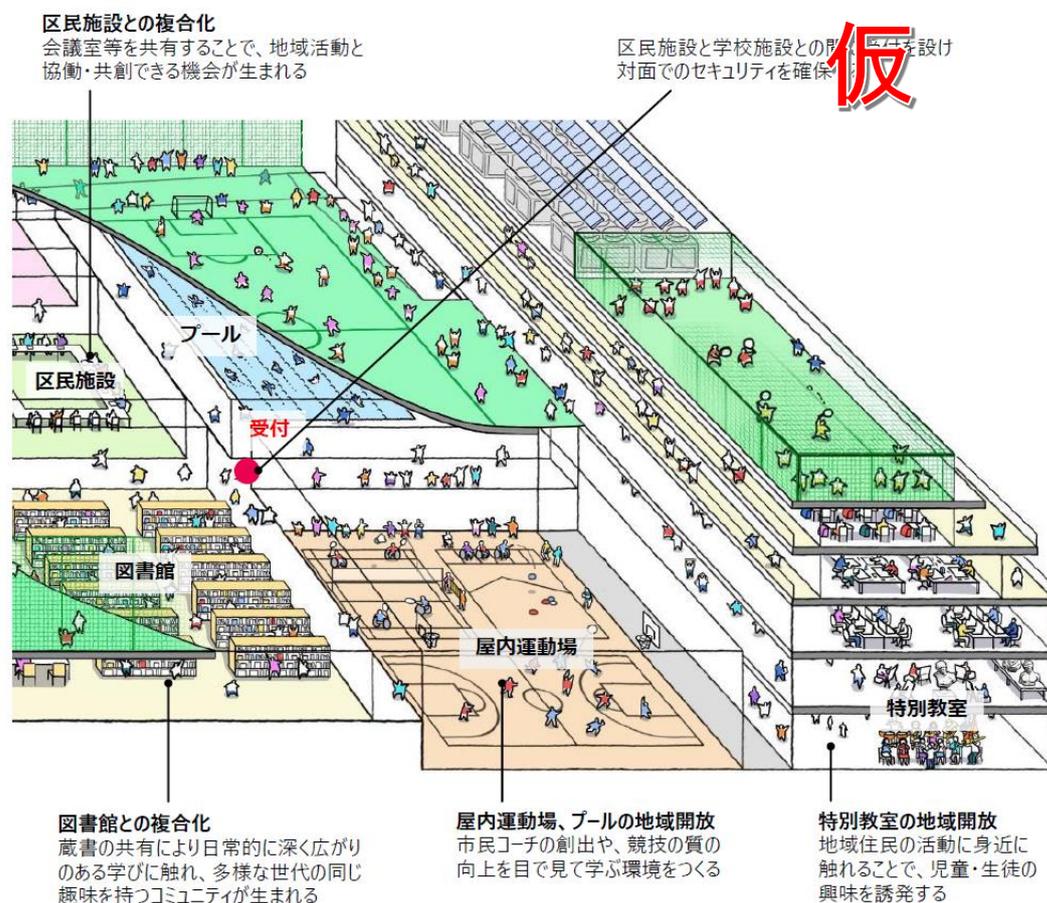
1-⑤ 校庭・体育館

現状と課題

- 校庭は、砂ぼこり、水はけ等の環境面や、職員室から見えない、外からの出入りが容易等の防犯面の課題がある。
- 体育館は、災害時の避難所という観点からも、暑さ・寒さ対策やバリアフリー対応が不十分である。
- 校庭、体育館はスポーツ団体や地域団体に開放しているが、セキュリティの確保や各団体との調整、管理に関する教職員の負担が課題となっている。

今後の方向性

- 校庭は、敷地内において最大限の広さを確保するとともに、職員室から見える場所に配置する等、安全・防犯対策を十分に行う。
- 芝生化やインクルーシブ遊具の整備等、誰もが校庭で多様な活動ができるような**設えとする**。
- 体育館は断熱対策や空調設置、バリアフリー化を進める。
- 校庭、体育館の地域等への開放をこれまで以上に充実させるにあたり、動線やセキュリティを十分に確保する。



2 豊かな活動を支える生活空間

学校は、児童生徒のみならず、教職員や地域住民など、たくさんの方が集まる場所です。学校に集う全ての方が生き生きと過ごすことができ、それぞれにとっての「居場所」となるような空間を提供する必要があります。

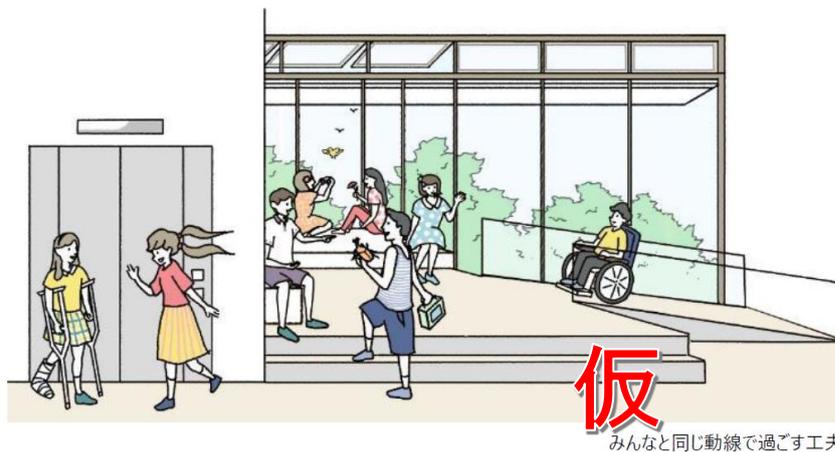
2-① バリアフリー・ユニバーサルデザイン

現状と課題

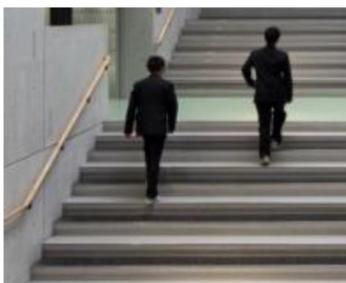
- ほとんどの学校でエレベーターが整備されておらず、スロープの設置、段差の解消も不十分である。
- インクルーシブ教育の充実や合理的配慮の基礎となる環境整備として、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設づくりが必要である。

今後の方向性

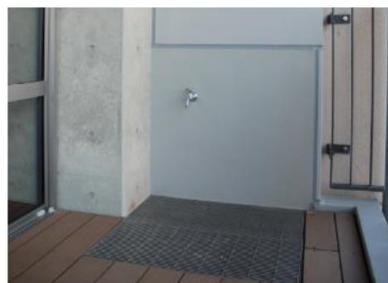
- エレベーターやスロープの設置、段差をなくすなど、法令に基づくバリアフリー化を進める。
- 学校を訪れる全ての方が快適に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザインの**考え方**を取り入れた施設づくりとする。



触覚、直感で解るサイン



色が交互に違う見やすい階段



段差のない足洗い



手ばさみ防止の建具

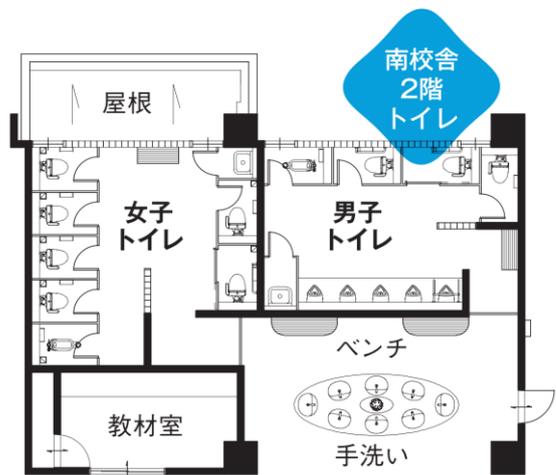
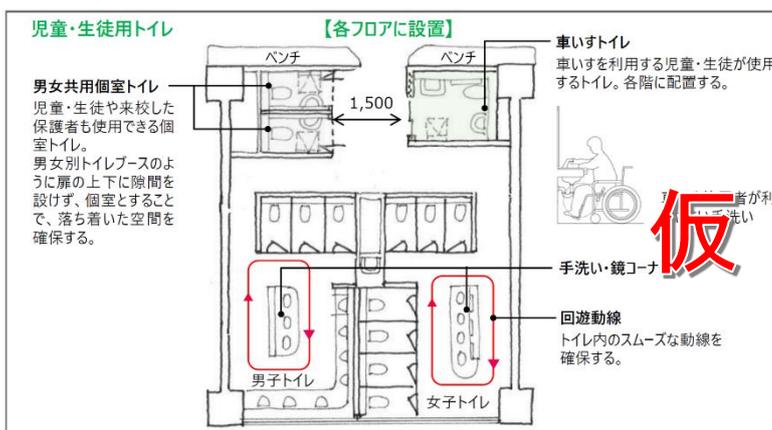
2-② トイレ

現状と課題

- ・改修等により洋式化を進めているが、和式便器も残っている。
- ・学校トイレの多くが湿式床で、衛生面の課題がある。
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応が不十分である。
- ・ジェンダー（LGBTQ）への配慮も必要である。

今後の方向性

- ・衛生面を考慮し、全面洋式化、床は乾式とし、清掃やメンテナンスがしやすいづくりとする。
- ・コミュニケーションの場ともなるよう、空間づくりを工夫する。
- ・みんなのトイレ、ユニバーサルデザイントイレを一定数整備する。
- ・ジェンダー（LGBTQ）に配慮したづくりとすることが望ましい。



2-③ 「居場所」の充実（思い思いの時間を過ごすことができるスペース）

現状と課題

- 自分の教室以外に、休息やコミュニケーションをとるスペースがほとんどない。
- 学校で過ごす**子供**たちが、それぞれの目的に応じた居場所で、思い思いの時間を過ごすことができるような場を提供する必要がある。

今後の方向性

- 一息ついて落ち着ける場として、廊下や共用部に囲まれた静かなスペース（デン）を設ける。
- 自由なコミュニケーションや休憩を取ることができる生活空間として、ベンチやテーブル・椅子等を設ける。

仮

2-④ 教職員の働く空間（職員室他）

現状と課題

- ・職員室と自分の教室以外に、作業スペースや休憩スペースがほとんどない。
- ・学校における働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための執務空間の確保が求められている。

今後の方向性

- ・職員室をはじめとする管理諸室は十分な広さを確保する。
- ・打合せスペースや休憩スペースを充実させ、教職員のコミュニケーションを促す。
- ・職員室にカウンターや相談コーナー等を設け、子供たちからの質問や相談等に気軽に対応できるようにする。
- ・個人情報保管スペース等、十分な収納を確保する。

学校職員室をコミュニケーション中心のレイアウトにしてみると・・・

★集中作業のための空間を確保しながら、コミュニケーションが可能なABW的な要素を取り入れた多様性のあるレイアウトを考えてみました。
(スペースは標準的な職員室の広さを想定)

■オープン交流空間
児童・生徒との開放型コミュニケーション空間。
先生と子供たちを「つなぐ」意思疎通の場。

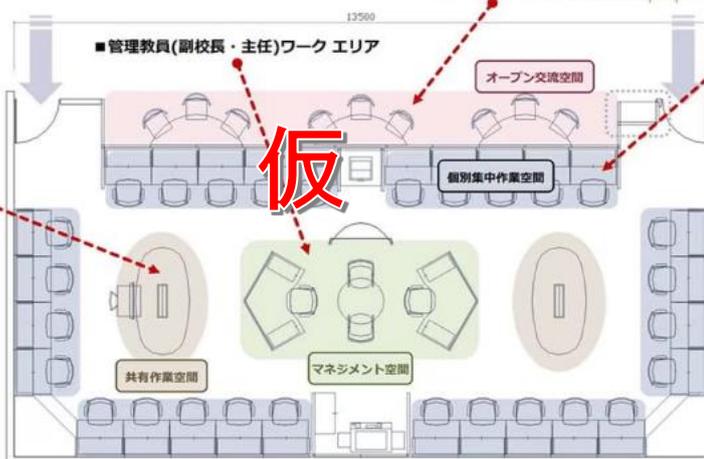
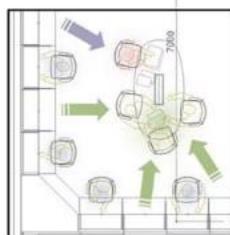


■個別集中作業空間
先生個人の占有スペース。ミニマム寸法ながら、個別収納・脚下収納を充実させています。



《デスクスペースイメージ》

■共有作業空間
ドキュメントを広げた作業や教員同士のコミュニケーション可能な多目的ゾーン



ABWの要素を取り入れた職員室のイメージ。幅13.5メートルの標準的な職員室のサイズでレイアウト
(資料：オカムラ提供)

3 地域に開かれた学校

現在も、学校は地域住民にとって最も身近な公共施設であり、地域コミュニティの活動の場として、また、災害時には避難所としての役割も果たす非常に重要な施設です。今後は、学校と地域とのつながりがより強固なものとなり、学校が「地域における学びの拠点」としてまた「学校と地域が支え合い協働していくための拠点」となるための環境づくりを進めていく必要があります。

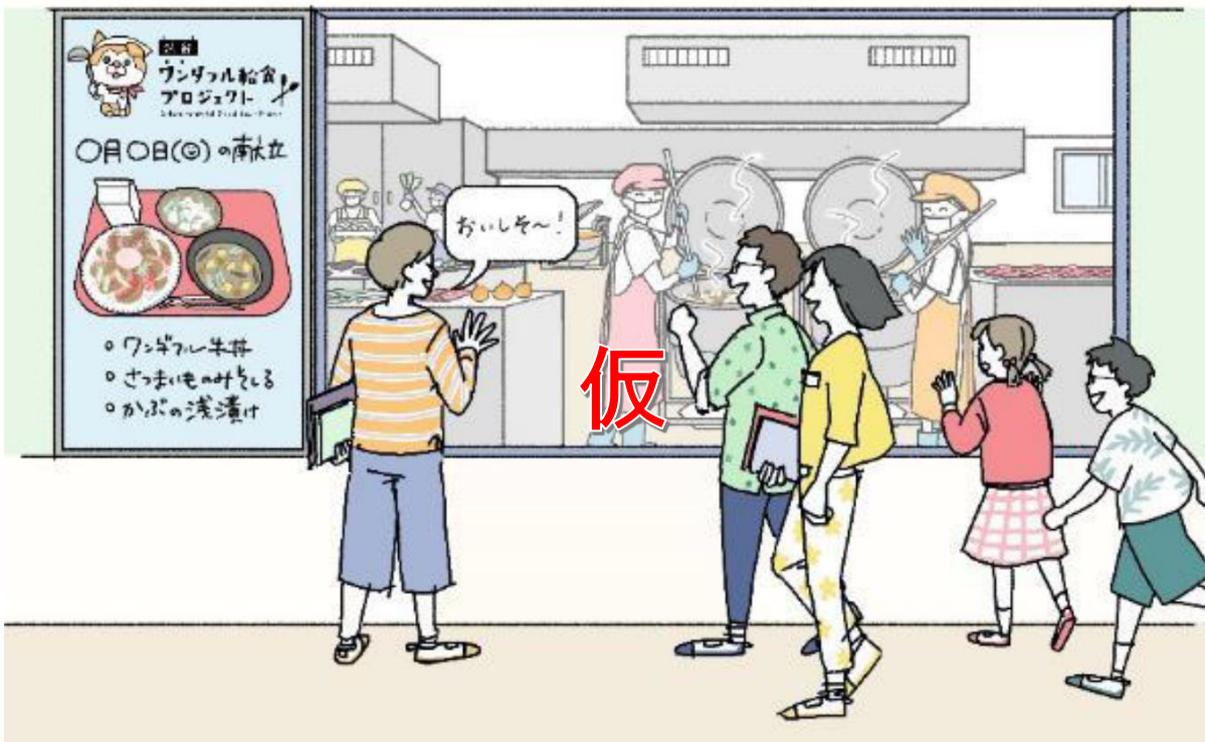
3-① 地域利用スペース

現状と課題

- 学校運営協議会(コミュニティスクール)の充実等、地域と学校との関係がこれまで以上に win-win となるような仕組みや環境づくりが求められている。
- 学校は、地域コミュニティの核として、多様なつながりが生まれる場を提供する必要がある。

今後の方向性

- 地域活動に利用できる地域活動スペースを全校に設ける。
- 平日の日中や夜間・休日の使用していない特別教室等を地域に開放し、その活動を児童生徒が目にするすることで、新たな学びや交流を促す環境をつくる。



『食育の窓』から今日の給食調理風景が見え、調理員とコミュニケーションできる工夫 イメージスケッチ

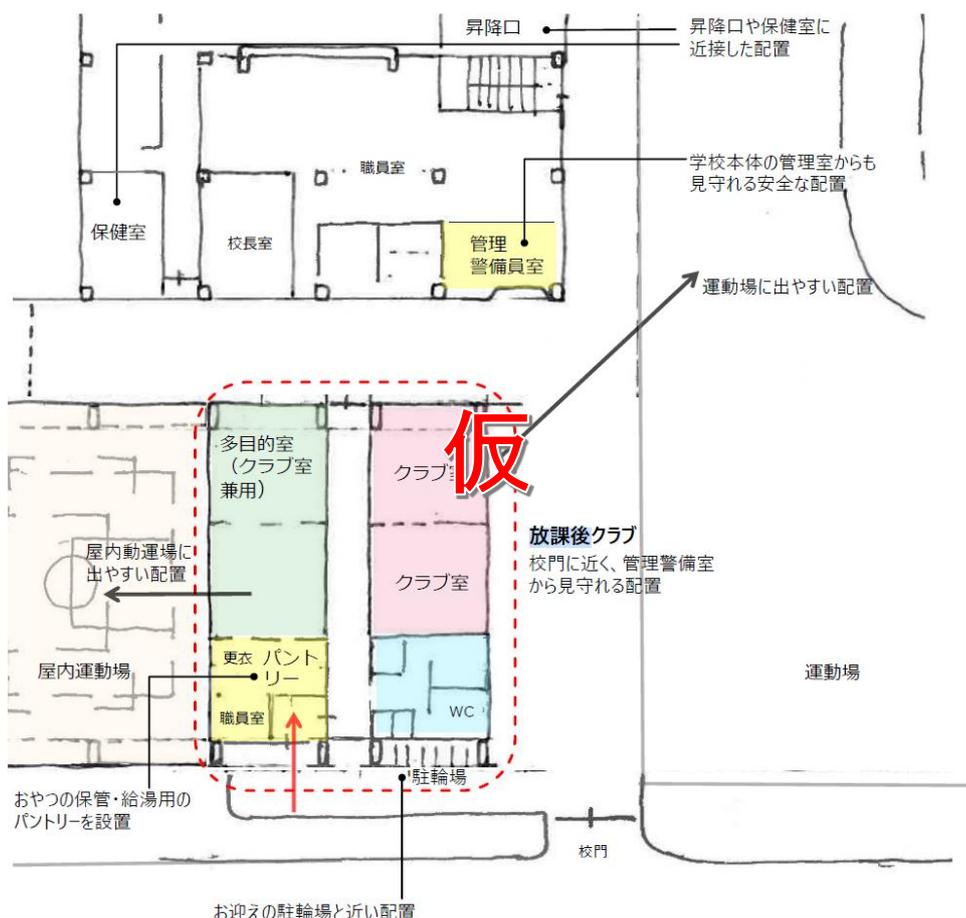
3-② 放課後の活動スペース

現状と課題

- 全ての小学校で、校内に放課後児童クラブが設置されており、合わせて、放課後子ども教室も定期的実施している。
- 多くの放課後児童クラブが空き教室を活用して運営しており、スペースが狭いことが課題となっている。

今後の方向性

- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の活動が円滑に行えるよう、クラブ室のほか、スタッフ用のスペースや収納スペースも含めた十分なスペースを確保する。
- 放課後活動が、他の教育活動の妨げにならないよう配置に留意する。
- 放課後活動を行わない時間帯に地域開放できるような「タイムシェア」を可能とする管理運営を検討する。
- 土日や長期休暇中も学校施設を利用できるよう動線に配慮する。



機能的で安全な動線・配置計画の例 イメージスケッチ

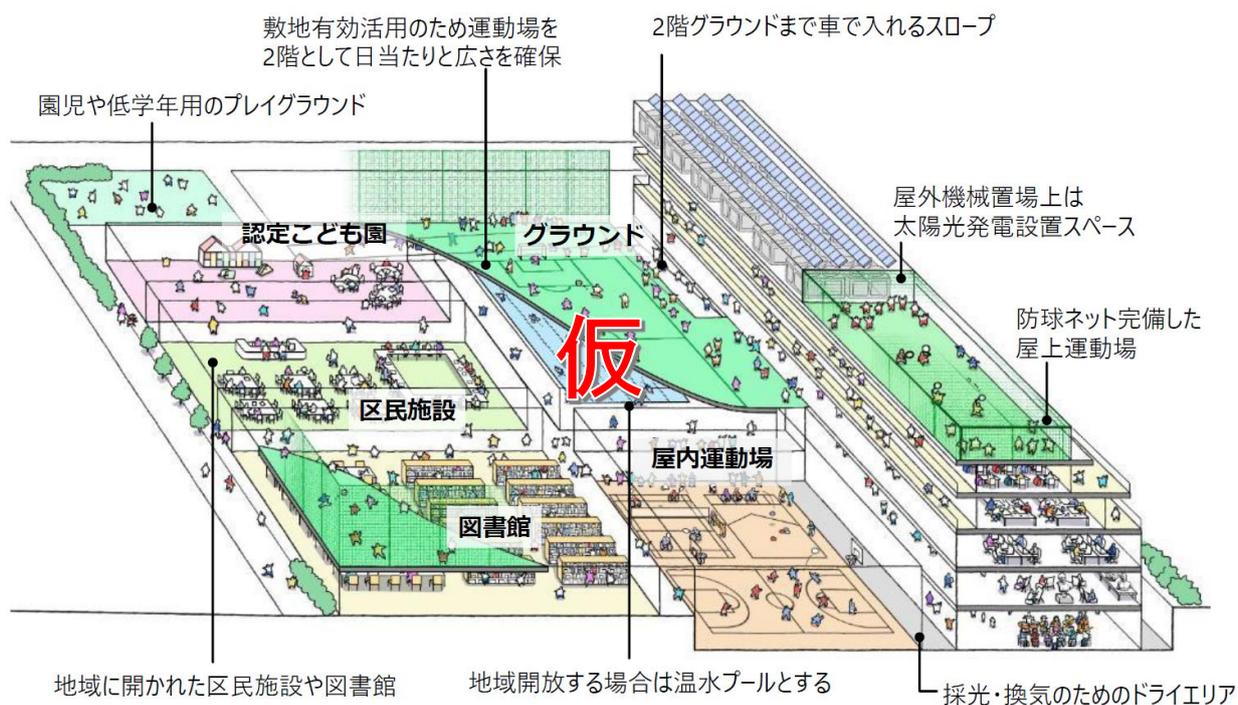
3-③ 他の施設との複合化

現状と課題

- 他の施設との複合化は、効率化だけでなく、教育活動の充実や学校の魅力アップにつながるものもあることから、地域の実情やニーズに応じて、複合化を推進することが重要である。

今後の方向性

- 他の施設との複合化は、地域のニーズを丁寧に把握し、地域の特色や近隣施設の配置状況等を踏まえ、個別具体的に検討する。
- 学校施設と他の施設を複合化する場合は、地域開放ゾーンとできるだけ隣接させ、兼用化を図る。その際、利用に当たっては学校利用を優先する。



地域とともにある複合化した学校施設の一例 イメージスケッチ

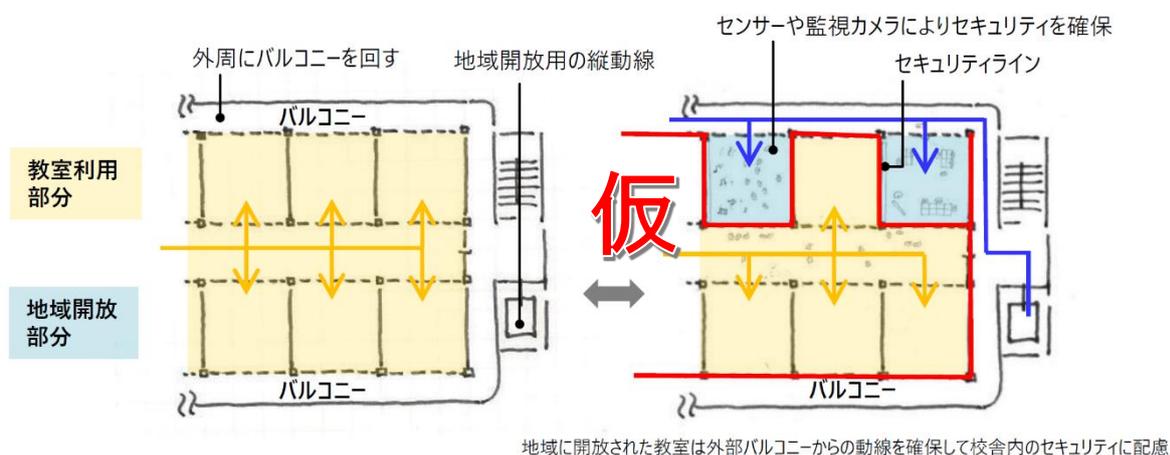
3-④ 動線、セキュリティの確保（駐停車スペース含む）

現状と課題

- 地域活動スペースを学校に設置する場合、空き教室を活用することが多く、動線やセキュリティの確保がしづらい状況である。
- 学校施設の地域利用は各校で行われているが、利用者との調整等は教職員が対応しているため、学校現場においてその負担が大きくなっている。
- 地域利用や放課後デイサービスの送迎等のための駐停車スペースが不十分である。

今後の方向性

- 地域開放ゾーンや複合化施設への動線を学校への動線と明確に分離し、学校運営上支障がない計画とする。
- 防犯カメラやセンサー等の機械警備を設置し、**子供たち**の防犯上の安全に十分に配慮するとともに、利用予約や施設の開け閉めに電子キー等のシステムを導入する等、教職員の負担軽減にも配慮する。
- **子供たち**や教職員の備品のセキュリティを工夫する等、教育活動エリアの**子供たち**の個人情報の漏洩に留意する。
- 車両の駐停車スペースを一定数確保するとともに、ロータリーを整備する。



3-⑤ 避難所機能

現状と課題

- ・小中学校は、一次・二次のいずれかの避難所に設定されており、避難所機能の強化が求められている。
- ・災害時の避難所と体育館は、暑さ・寒さ対策やバリアフリー対応が不十分である。
- ・避難所運営が長期化した場合に、教育活動の早期再開に支障のないよう、ゾーニング等に配慮する必要がある。

今後の方向性

- ・全ての小中学校に、避難所運営に必要な機能を整備する。
- ・良好な避難生活を送ることができるよう、断熱対策や空調設置、バリアフリー化を進める。
- ・学校の教育活動を早期に再開するため、避難所エリアと教育活動エリアを明確に区分できるようにする。



パーティション等による
プライバシー配慮



マンホールトイレ等による
非常用トイレの確保

避難所となった際の屋内運動場の工夫 イメージスケッチ

4 持続可能な施設づくり

基本方針で示した「学校のマネジメント」において、学校施設の整備と管理について、「長く快適に使用できる管理体制の構築」を目指すとともに、「教職員が教育活動に集中できるような管理運営のあり方」を検討する、としています。また、改築・改修の財政負担が膨大となることから、効率的な整備・運営を進めていく必要があります。新しい学校をつくり、安全かつ快適に使い続けるためには、様々な視点から、持続可能な施設のあり方を考えていく必要があります。

4-① 環境への配慮

現状と課題

- ・市は2019年11月に2050年カーボンニュートラル（CO2排出実質ゼロ）を表明している。
- ・新しい学校は2050年以降も使用する施設となるため、各学校で再生可能エネルギーの導入と省エネ化を最大限図り、CO2排出実質ゼロを達成する必要がある。（外部から電力・燃料を調達する場合、現状割高な再生エネルギー由来のものを調達する必要がある）
- ・政府や文部科学省では2030年までに新築物件の平均でZEB Ready相当となることを目指しているが、新しい学校の多くが整備されるのは2030年度以降となることを見込まれるため、より高い基準が求められることを想定する必要がある。

今後の方向性

- ・海沿いから山沿いまで多様な地域特性を持つ小田原市は、地区ごとに様々な気候特性を持っていることから、太陽光、地中熱、自然通風、昼夜の温度差など様々な自然エネルギーを活用し、さらなる施設の省エネルギー化を図る。
- ・建物の高気密、高断熱化を図るとともに、高効率な設備機器の導入によって50%以上の省エネルギー化を図る。
- ・市では先進的な再生可能エネルギーの地産地消の取組みを推進していることから、太陽光発電等のポテンシャル最大導入を図り、75%以上の省エネルギー化とあわせて余剰電力の地域への供給、非常時の緊急電源の供給を目指す。

ZEB 化イメージスケッチ等

4-② 木材活用

現状と課題

- 小田原市では「小田原市建築物等における木材利用促進に関する方針」や「学校木の空間づくり事業」などを通して学校の木質化に積極的に取り組んでいる。

今後の方向性

- 市の方針を踏まえ、子供たちの落ち着きや集中力を高める効果の高い内装木質化を図るとともに、地域産木材を活用した木質化・木造化を推進する。
- 児童、生徒が落ち着いて学校生活を過ごすために、学校施設内の内装について、可能な限り木質化を図る。
- 地域産木材を活用して室内の木質化を図ることを基本とし、市内の木材調達環境を踏まえ、市民利用が多い場所などを中心に、一部の木造化を検討する。



起きている時間の大半を過ごす学校



温かみのある内装：木造と勾配屋根で光を入れた教室事例
瑞浪市立 瑞浪北中学校



温かみのある内装：木造と勾配屋根で光を入れた屋内運動場事例
高山市立 南小学校



快適な採光：高窓からの採光で明るい校舎の事例
鈴鹿市立 旭が丘小学校



快適な自然換気：雨の日も自然換気可能な事例
京都市 学校法人真言宗洛南学園 洛南高等学校附属小学校

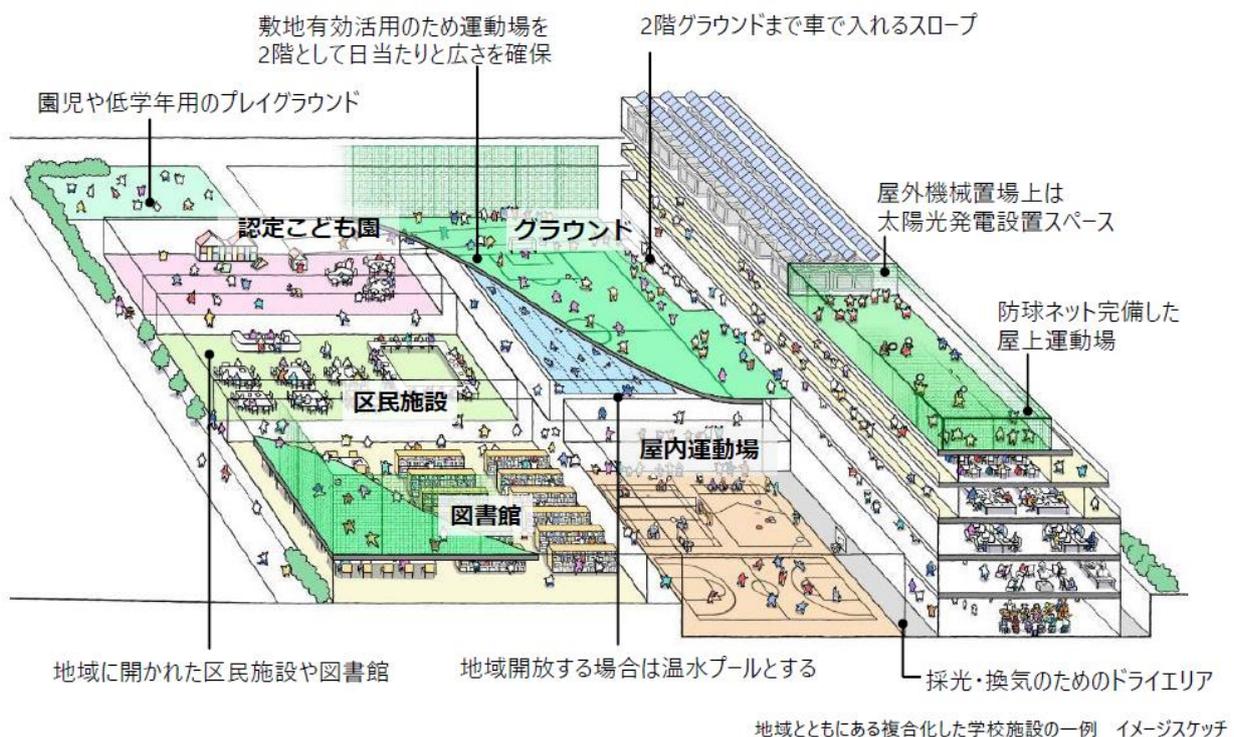
4-③ 管理運営

現状と課題

- ・施設の日常的な点検・管理は教職員が主に担っており、負担が大きくなっている。
- ・学校施設を「長く快適に使い続ける」ためには、定期的な安全点検と適切な維持修繕を継続的に実施していくことが重要である。

今後の方向性

- ・施設・設備は、メンテナンスや修繕がしやすいつくりとする。
- ・プール、給食調理室等の一部機能については、拠点化・集約化等を検討する。
- ・施設等の整備・運営に民間の資金やノウハウを活用する PPP/PFI 手法による施設整備・維持管理を導入するなど、多様な整備・運営手法等を検討する。



第4章 施設機能別整備の方針

第3章で整理した主要対象項目についての新しい学校づくり整備指針の方向性等を踏まえ、学校の施設機能別に整備の方針を整理しました。

1 全体計画

(1) 建物配置

- 各施設について、利用形態等に応じ、適切な日照、通風その他の自然環境を確保できるよう配置する。
- 訪問者の利便性に配慮しつつ、児童生徒、訪問者、車等の動線を合理的に設定する。
- 防犯及び事故防止の観点から、死角が生じないように各施設を配置することが重要である
- まとまった広さと、使い勝手の良い形状の屋外運動場を確保する。
- 「小田原市緑の基本計画」に基づき、敷地内の緑化を推進する。
- 樹木の選定・配置は、管理のしやすさと周辺環境への配慮の両面を踏まえた計画とする。
- 個々の学校の環境条件・地域特性を活かす。
- 改築・改修にあたっては、近隣への影響にも配慮し、周辺環境との調和はもとより、周辺環境の向上につながる計画を目指す。
- 敷地境界については、高木を配置しない、舗装する等により、周辺の安全確保に努める。
- 学校と他の公共施設を複合化・多機能化する際には、相互の交流・連携が図れるように配慮する。
- 防犯・安全のために、人の目が校地内外に届き、死角がないように計画する。

ゾーニング（機能を1つの範囲にまとめること）

- 学校施設、地域利用施設、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等のエリアを明確にする。
- 特別教室、会議室等、学校上地域の相互利用が想定される諸室は、相互のエリアに近接して配置する。また、学校利用時と地域開放時の利用者動線の管理を行いやすいよう考慮する。
- 災害時の避難所機能が長期化した場合に、教育活動を円滑に行うことができるようにゾーニングする。

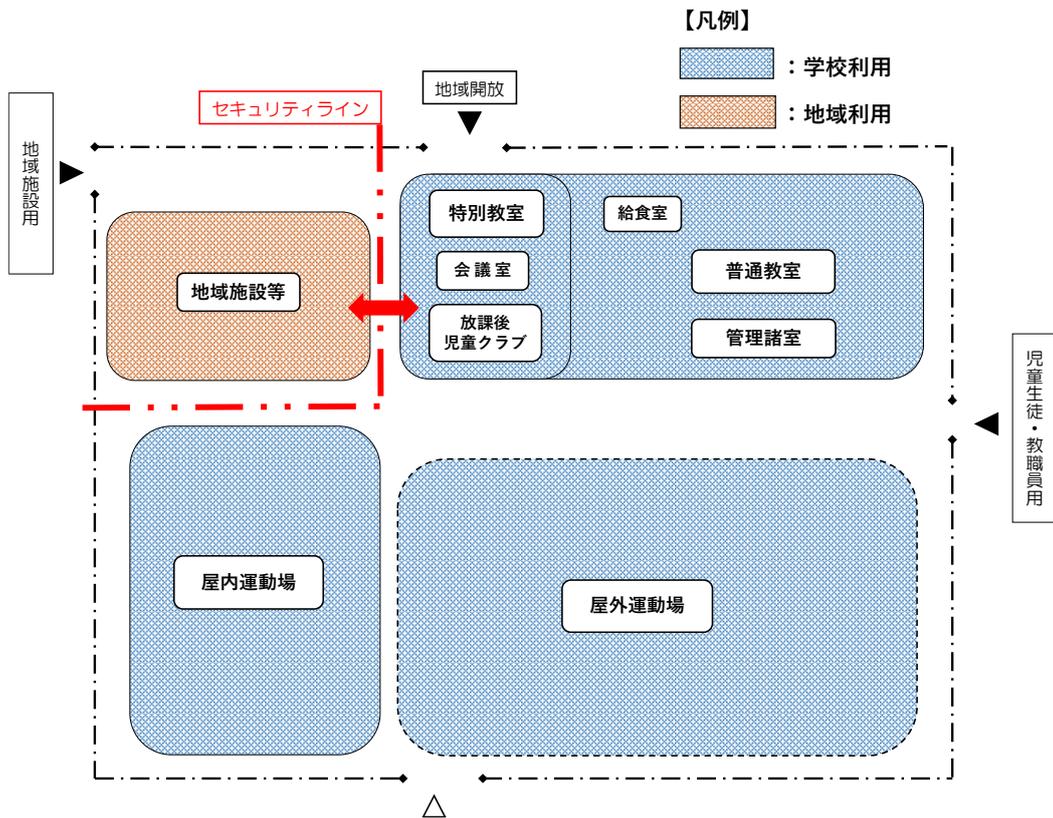


図4-1-1 【複合化した場合の配置ゾーニングイメージ（授業時間内）】

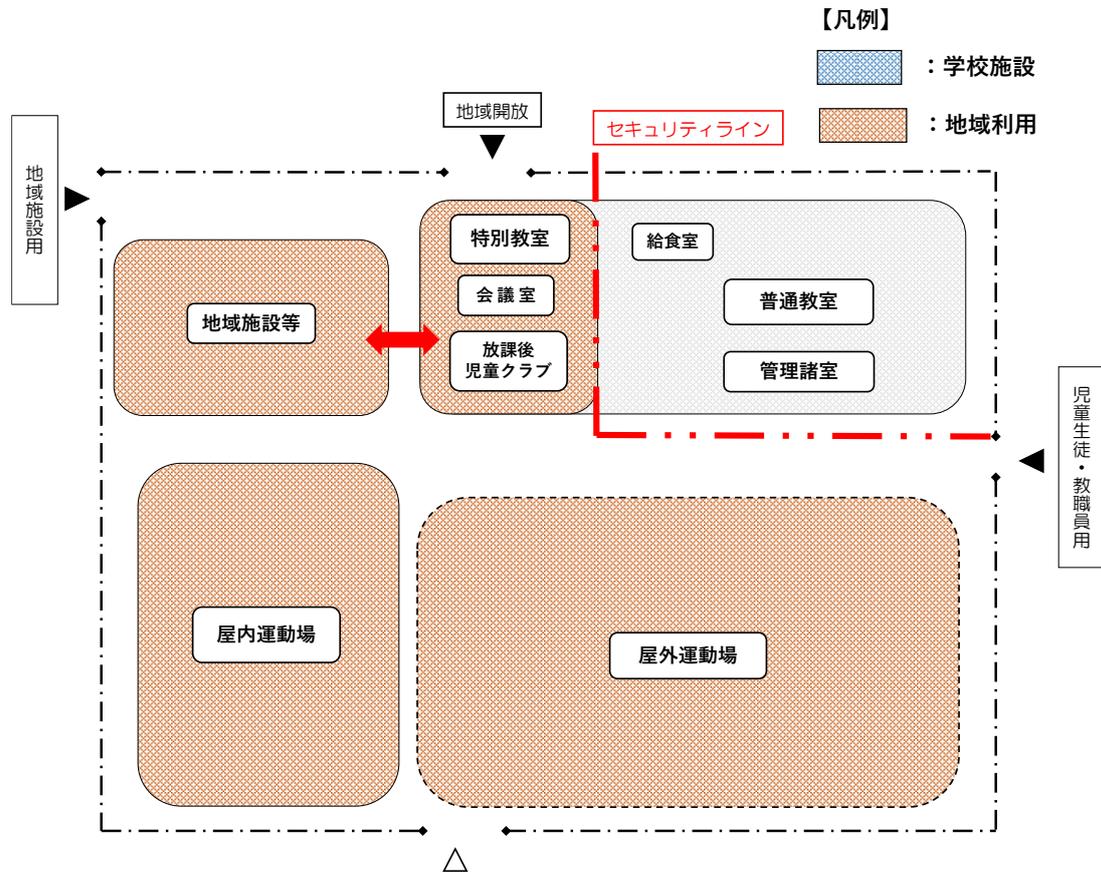


図4-1-2 【複合化した場合の配置ゾーニングイメージ（授業時間外）】

(2) 敷地の有効利用

- 改築・改修の際は、それぞれの学校の敷地条件を踏まえ、限りある敷地を有効に活用し、充実した教育環境を実現させるよう工夫する。
- 屋上を有効利用する。（太陽光発電・室外機置場等）
- 児童・生徒が有効に活動できるよう、屋外や屋上を整備することが望ましい。

(3) 門・アプローチ

- 門は児童生徒の安全上及び教育上の支障がなく、周辺の地域住民の生活等に支障を及ぼさないような位置に配置する。
- また、防犯上の観点から、職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置に門を設置することが重要である。
- 「学校の顔」となる門やアクセス経路をつくる。
- 門・駐車場から各施設の出入口までの間のアプローチについては、雨天時にも歩きやすいよう舗装する。
- 校地の条件や通学状況、安全性・防犯に配慮した門や塀の配置計画とする。

(4) 駐車場等

- 教職員、保護者、地域利用者等の必要台数を把握し、敷地の状況に応じて適切な台数の駐車スペースを確保する。
- 児童生徒の送迎用の車寄せやロータリー等、乗降が安全かつ円滑に行うことができる機能を整備する。
- 課外活動等におけるバスの利用を想定し、安全な乗降が可能な駐停車スペースを敷地内外で検討する。
- 敷地内への車動線や駐車スペースを設置する際は、歩行者、特に児童生徒の安全確保のため、動線分離等を配慮する。

(5) 避難経路（安全管理）

- 地震、火災等の災害に対し、十分な安全性を確保できる計画とする。
- 災害時において、児童生徒、教職員、地域利用者等が避難しやすいよう、分かりやすい避難経路が確保できるよう配慮する。
- 安全に避難できるよう上部落下物等を防止するとともに、近隣からの危険回避等に配慮する。

(6) 動線

- 児童生徒の各集団，教職員，学校開放における利用者，外部からの訪問者などが，お互いの活動空間を通り抜けることなく，それぞれの必要に応じ円滑に移動することができるよう明確な動線を設定する。
- 児童生徒と地域利用施設の利用者動線を明確化し、分離して計画することを基本と

する。

- 通路・階段等は、日常・非日常の集中度を考慮した幅員を確保する。
- 地域利用施設との複合化を計画する場合は、地域住民等の利便性と学校との交流、管理運営上の機能を考慮して計画する。

(7) 工事期間中の配慮

- 工事期間中は、学校・地域の状況に応じた適切な方法により学校教育に必要な環境を確保する。
- 児童生徒の学校生活に影響の少ない工事方法を検討する。
- 特に、騒音、振動等の影響には十分配慮する。
- 工事期間中は、屋内・屋外運動場の利用等が制限されるため、代替地への仮設校舎整備等、多面的かつ効果的な方法を検討する。
- 改築中は、通学路を含めて児童・生徒の登下校時の安全な動線を確保する。
- 統廃合を伴う改築・改修の場合、工事期間中は工事を行っていない学校を活用することを念頭に、整備計画を定めていく。
- 工事期間中の避難所機能に支障を生じないように、各種災害時用設備の仮設計画を検討する。

2 学校の基幹施設

学びは多様化していることから、その基盤となる学習空間も個別最適な学びと協働的な学びに対応した、柔軟で創造的な空間にしていく必要がある。1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備、多目的スペースの活用による多様な学習活動へのフレキシブルな対応、他の学習空間との有機的な連携・分担を考慮した特別教室空間の整備等、多様な学習活動を展開できる教室空間の整備が求められている。また、児童生徒の安全を確保する上で、死角をなくす等の配慮が必要となる

(1) 学校の情報化

- ICTの技術を生かした主体的な学びを推進するため、児童・生徒がICT機器を学校中どこにいても日常的に活用できるよう、学校全体にネットワーク環境を整備することが重要である。
- 上記によって整備するネットワーク環境は、維持管理と定期的な更新が容易に行えるような計画とする。
- 各諸室には大型提示装置等を設置し、映像、資料等が手軽に投影できるよう配慮する。
- 将来の技術向上による使用機器の変化や、更新に対応しやすい計画とする。
- 学校全体の情報ネットワークを活用し、エネルギー消費の見える化や安全確認等の施設管理と一元化する可能性を検討する。

(2) 普通教室

- 普通教室の大きさは、ICTの活用等の多様な学習展開に伴う机の大型化、教材の増加、大型提示装置の設置場所等を考慮した計画とする。
- ロッカーや充電保管庫等の収納は可能な限り教室外に配置し、自由度の高い教室とする。
- コンピュータやタブレット等多様なメディアを随時使用できる高機能な教室とする。

(3) 少人数教室

- 普通教室と同様のしつらえとし、学級数が増えた場合には普通教室として活用する。また、間仕切りを開放した場合は、オープンスペースと一緒に学年の集まりなどにも利用できる計画とする。

(4) 特別教室・教科教室

- 同一教科、あるいは関連する教科ごとに特色のある教室まわりを構成する。
- 教科の特色を感じながら、児童生徒が主体的かつ協働的に学習できる空間づくりを基本とする。
- 基本的に普通教室2教室分の広さを確保するが、スペースを実験・実習等の活動エリアと座学等を行う学習エリアに区分し、学習エリアは他の教科と共用できるゾー

ニングとすることが望ましい。

○利用率の低い特別教室については、実習等の事前準備や後片付けの時間を確保したうえで、他の教科の授業や学校の会議室として利用する等の「特別教室等のタイムシェア化」を図り、特別教室の有効活用を検討する。そのために、多用途に活用できるよう家具等の配置の検討が必要である。

(5) 特別支援教室

○基本的に普通教室1教室分の広さを確保するとともに、児童生徒の個別指導、軽運動、クールダウン等に使用できるよう、多様な活動に配慮した、施設・設備等とする。

○特別支援学級を計画する際には、対象となる児童・生徒の特性に応じた空間整備を行う。

○特別支援学級の教室の近辺に、特別な支援が必要な児童・生徒に対応（クールダウン等）するために必要な場所（小スペース等）を用意することが望ましい。（他用途の室との兼用も考慮する）

(6) 図書室・メディアセンター等

○多様な学習、自主的な学習活動を支える場として対応することができるよう面積、形状等を計画することが重要である。

○児童等の居場所としての役割を考慮し、児童生徒が図書室で過ごすことが日常学校生活の一部となるような配置を検討する。

○児童の様々な学習を支援する学習センターとしての機能、必要な情報を収集・選択・活用しその能力を育成する情報センターとしての機能、自発的に読書を楽しむ読書センターとしての機能について計画することが重要である。その際、ICT機器等を活用でき、児童生徒の様々な学習活動を支えるメディアセンターとしての機能を持たせた計画とすることも有効である。

○放課後児童クラブでの利用や夜間・休日での地域住民の利用等に配慮したスペース・配置等も検討する。

(7) 管理諸室

○職員室・校長室・事務室・作業スペース等の教職員のための機能を集約し、有機的に統合した執務スペースを確保する。

○教職員の連携が図りやすい配置とし、採光と視線確保を両立させる計画とする。

○職員室は、安全のため校地への出入口、進入路、屋外運動場等が見渡せるよう配置する。

○個別支援員等の非常勤職員やスクール・サポート・スタッフが利用できるよう、一部フリーアドレスの執務スペースを整備する。

○学年や教科等のまとまりごとに協力作業、情報交換、教材管理等が行いやすいスペースを設ける。

○学習に必要な教材等を収納するための適切な広さのスペースを、教材を使用する諸室との位置関係等を考慮し、適切に配置する。

(8) 多目的室・オープンスペース

○一斉指導による学習以外に、チーム・ティーチングによる学習、多人数による学習等の活動や、児童生徒の学習成果の発表、講演会や保護者会の開催等、利用用途を限定しない多様な活動が行える空間を整備する。

○室のサイズを検討する際には、複数学級の児童生徒を収容できるような大きさとし、教室では小さく、屋内運動場では大きすぎるような活動のニーズに対応できるように配慮する。

○教室に隣接し連続するオープンな空間（オープンスペース）を整備する際は、多様な学習形態に対応した柔軟な学習活動が展開でき、複数のクラス、学級合同の授業等が可能となるよう計画上配慮するとともに、教室とオープンスペースの間に開閉できる間仕切りを設置することが望ましい。

○オープンスペースの計画の際には、ハード面の検討のみにとどまらず、教職員等とも綿密に協議し、学習カリキュラムの検討等も含めて多面的な検討が必要である。

(9) 体育施設

○屋内運動場は、学校種別や学校規模、部活動や大会開催、地域開放状況に合わせた寸法や、まとまりを確保する。

○屋内運動場は、集会や式典、発表活動に適した施設として計画する。（残響時間・吸音性の確保）

○屋内運動場には冷暖房設備を設置するとともに、屋根・壁等の断熱性能の向上を図る。

○屋内運動場は災害時の避難場所として使用されるため、防災機能の整備を行うとともに、出入口や災害時トイレ等へのアクセス等に関して、バリアフリーな施設とする。

○武道場を設置する場合、学年集会スペース等にも兼用できるよう配慮する。

○プールを整備する場合は、拠点プールとして他校の利用に対応できるよう、屋内プールとしての整備や屋根の設置等、夏季以外にも利用できるようにする。また、地域利用や管理運営主体を学校以外へ移管することについても検討する。

○体育施設の計画に際して、児童生徒の居場所となるような、観覧する場所の設置に配慮する。特に、中学校における各種部活動の大会開催場所になる会場については、他校から来校した大会に参加する生徒が待機し、試合が観覧できるよう配慮する。

○ICT 機器を活用した学習・活動ができるよう、Wi-Fi や電源等の設備を整備する。

3 生活環境

学校施設は教育を行う場のみならず、児童生徒の社会性・人間性を育む場であり、それにふさわしいゆとりと潤いのある快適な空間であることが重要である。学校施設全体が学びの場であるとともに、児童生徒がゆっくり過ごしたり落ち着いたりすることができる居場所となるよう、また、空間への愛着を育むことができるよう、温かみのある生活空間を創意工夫により整備していくことが必要である。

(1) トイレ

○児童生徒の分布の状況及び動線を考慮し、児童生徒が利用しやすい位置に、男女別に計画する。ジェンダーへの配慮も検討する。

○床はドライ床を基本とし、衛生的で清掃がしやすい材質とする。

○自然採光・換気のできる位置に配置することが望ましい。

○トイレは洋便器を基本とし、明るく快適な場所となるように留意する。

○児童生徒のコミュニケーションの場となるような空間づくりを工夫する。

○地域開放等に対しては、安全区画の管理が容易にゾーニングできる位置に設ける。

(2) 昇降口

○始業時、終業時等における利用人数に応じ、十分な規模の昇降口を計画する。

○校門からのアプローチを受け止めるとともに、屋外運動場に面する位置に設ける。

○各学年が利用しやすい位置に設けるとともに、外部から内部通路まで段差解消等のバリアフリー化を行う。

○学校管理上の安全性や、教育活動時の管理しやすい視線の確保に配慮する。

○広さと履き替え方式に配慮し、安全に気持ちよく出入りできるようにする。

○複数個所に昇降口を設置する場合は、セキュリティに十分配慮する。

(3) 屋外運動場・屋外施設

○周辺住宅等への騒音、ほこり等の影響をできるだけ避けることができ、相互のプライバシー等に支障を生じることのない配置とする。

○屋外運動場は、児童生徒の円滑な利用が図られる位置に計画し、災害時においても安全性を確保することのできる位置に配置する。

○屋外運動場は体育授業や、部活動が行いやすい配置や広さ、まとまりを確保して、天候や季節による影響が少ない配置とする。

○屋外運動場には、適切な高さの防球ネットを設置し、周辺への安全に配慮する。

○屋外活動スペースとして、芝生（人工芝）や土、自然を感じられる運動場として、教材園やピオトープ、花壇などを必要に応じて整備する。特に小学校は、遊び場や自然体験、飼育、栽培の活動スペースや設備を用意するとともに、障がいの有無にかかわらず児童が共に利用できる遊具の設置等も検討する。

○アプローチや校舎まわりの環境を整え、周辺のまちなみと調和した環境とする。

(4) 発表・集会・交流スペース

- 学習発表・集会・給食・行事・学年や異学年の交流など、多目的に使用できる機能的な多目的スペースを設ける。
- 保護者や地域関係者との交流の場としても活用できるよう、配置、広さ、設備等に配慮した計画とする。

(5) 生活スペース

- 学校全体をゆとりと潤いのある豊かな生活空間とする。
- 児童等の体の成長の段階に配慮した学習・生活空間を計画することが望ましい。
- 児童生徒の更衣室は、児童等が利用しやすい位置に、男女別に計画することが望ましい。その際は、LGBTQなど多様性に配慮したスペースを設けることも検討する。
- 廊下・階段は安全で、移動しやすい広さ・仕様とする。デザインの工夫等により楽しい空間とすることも有効である。
- 可能な限り、ベンチやコミュニケーションスペース、特別な支援が必要な児童生徒がクールダウン等するための小スペース等を用意する。（他用途の室との兼用も考慮する）
- 普通教室の周辺に児童生徒のクールダウンや教職員との相談等に使用する閉じられる部屋（クワイエット・ルーム）を配置することも有効である。

(6) 保健室・相談室

- 保健室は屋外・屋内運動場に近く、救急車等の緊急車両が近寄りやすい配置とする。
- 職員室の近くなど、児童生徒から存在が意識され、また教職員の目が届きやすい配置とする。

(7) 給食調理室・配膳室

- 学校給食衛生管理基準及び大量調理マニュアルを考慮し、HACCPに沿った衛生管理が行き届くよう計画する。
- 各階に配膳室を設置する。
- 配膳室に近接し、昇降機を設置する。
- 給食の搬出、食器搬入の衛生経路確保と、児童生徒の動線確保に配慮する。
- 調理の様子が廊下等から確認できるようにし、児童生徒の興味関心を引き出せるよう配慮する。
- アレルギー食への対応が可能な施設・体制を検討する。

4 防災機能

地震、洪水等の自然災害に対し、十分な安全性を確保できる計画とすることが重要である。また、地震発生時において、児童等の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備、困障等の工作物の損傷を最小限にとどめることなど、非構造部材も含め、十分な耐震性能を持たせて計画することが重要である。

(1) 災害に強い学校施設

- 施設ごとに求められる耐震性を確保した構造計画、及び、施設の計画供用期間に応じた耐久性を確保した構造仕様とする。
- 非構造部材についても、意匠・構造・設備設計者それぞれの役割において、安全性の検討を行う。
- 学校施設の計画（設備配置計画等を含む）に際して、降雨時の排水方法や水害の影響を配慮した計画とする。
- 受変電設備を上層に設置する等、浸水対策の検討を行う。
- 断水時への対応として、耐震性貯水槽、応急給水口、マンホールトイレを整備するとともに、雨水貯留施設も検討する。

(2) 避難所としての学校施設

- 災害発生直後の避難所では、避難者のアクセスや物資配給の容易性を重要視した計画が重要である。
- 避難生活の中長期化に伴うフェーズの変化（避難所エリアの拡大・縮小等）や教育活動の再開にも対応できるよう配慮する。
- 屋内運動場等の避難場所はトイレ、防災倉庫などの防災機能の必要なスペースを近づけてゾーニングし、バリアフリー化等（だれでもトイレ、スロープ等の設置）により、利用者すべてに優しい学校施設とする。
- 備蓄倉庫は、屋内と屋外に1か所ずつ設置する。また、面積、機能については、地域ごとの想定備蓄量等を踏まえ、計画段階から防災所管課と協議して検討する。

5 防犯機能

学校や地域の特性に応じた防犯対策及び事故防止対策を実施し、その安全性を確保した上で、地域住民等が利用・協力しやすい施設づくりを推進することが重要である。

- 校地や校舎まわり、校舎内の守る領域を明確にする。
- 守る領域への出入りに対する校地の内外からの視認性を高めることで、死角をつくらないように配慮する。
- 特に、職員室からの視線を重要視して、校地に出入りする門から昇降口までの視認性を確保し、安全性に対して視覚的に配慮する。

- 防犯カメラや機械警備システム等の導入により、効率的・効果的に防犯機能を確保する。
- 学校内における連絡・通報手段と、外部への通報手段を検討・整備する。

6 環境にやさしい施設

環境負荷の低減や、自然との共生等を考慮した施設づくりを行うことが重要である。また、施設自体が環境教育の教材として活用されるよう、自然と触れ合う機会が増えるよう計画することが重要である。

- 「持続可能な開発目標（以下「SDGs」という）」が提唱されており、太陽光発電の利用や省エネルギー対策など、エコスクールとして整備していくことが重要である。
- 改築・改修時は、ZEB（Net Zero Energy Building）化の検討を行い、省エネと太陽光等による創エネにより、従来の施設で必要となっていたエネルギーの25%以下まで削減（Nearly ZEB）を目指す。
- 断熱性の向上、パッシブデザインの採用や省エネ対応設備機器の導入など、環境にやさしい施設とする。
- 地域産材を活用した木質化・木造化を推進する。

7 学校と地域の連携

地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進し、必要に応じ他の公共施設との連携や地域の避難所又は緊急避難場所としての役割を果たし、また、景観や町並みの形成に貢献することのできる施設として整備することが重要である。

(1) 地域の子育ての場としての学校

- 小学校では、放課後児童クラブの設置に際して、学校活動に支障がないように配慮し、屋内運動場や特別教室などの有効利用を含め、地域の実情や施設の特徴に応じた計画とする。

(2) 学校を支える地域の活動拠点

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、PTA等が日中も活動できる場所を計画する。
- 日常の活動を通して、児童・生徒や教職員と学校支援者の交流が生まれるよう利用しやすい環境づくりを行う。ただし、学校側との管理区分を明確にしておく配慮も必要である。

- 放課後や休日に行われるスポーツ活動及び地域関係者の活動が行いやすいように、動線やゾーニングを配慮する。
- 管理運営を効率化するとともに、利用予約や利用受付時の利便性を向上するため、入退室管理システムや利用予約システム導入によるデジタル化を検討する。

8 フレキシビリティの確保

教育内容・教育方法等の変化や社会的変化に対応し、学校施設を長く使い続けていくためには、ニーズに応じた改修整備をしやすい施設となるよう計画することが重要である。その際、建物構造体を堅固につくり、室区画や室仕上げは将来の学習内容・学習形態の変化に応じて変更可能なように計画する等、長期間建物を有効に使う計画を行うことが有効である。

(1) フレキシブルな学習空間

○学びは多様化していることから、その基盤となる学習空間は個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間として計画する。

○複数の教科で利用でき、多用途に使える特別教室や多目的スペースの整備を進め、施設の有効活用が図れる計画とする。

(2) 時代の変化に柔軟に対応できる空間構成・設備配置

○将来の余裕教室の活用や用途転用等、将来の変化に柔軟に対応できる計画とする。

○余裕教室等の用途変更に伴うレイアウト変更や増築・設備等の追加整備を行うにあたり、既存施設運営への影響（運営停止や制限等）を可能な限り低減できるよう、ゾーニング、設備配置、配管・配電方式を計画する。

9 管理運営

教員の働き方改革が重要となっている状況において、学校開放・地域利用の推進や他の公共施設との複合化等は、施設の管理運営面での教員の負担を増加させる可能性があるため、他の公共施設を含む施設全体の管理運営を学校から切り離していくことが重要である。

○学校開放スペース等の予約・鍵管理・入退出管理をデジタル化し、管理運営負担を削減することを検討する。

○学校等施設全体の管理運営を行う体制を庁内で構築し、事務委任をするとともに、外部委託し効率化を図る等の管理運営の見直しを検討する。